

浜田キャンパス クラブ・サークル等活動におけるコロナ対策ガイドライン(20200917版)

○活動自粛から活動再開するにあたっての条件

- ・代表者は、学生生活委員会主催の説明会に参加の上、「活動再開届（兼誓約書）を提出すること。（未提出の場合は自粛継続とみなす。）

○活動の範囲について

- ・学内施設を利用しての活動のみ認める。学外での活動は、原則として認めないが、日常的に学外施設等での活動を主としている場合は、当該施設での活動を許可する。
- ・学外者を招じての交流会や練習試合等は、原則として認めない。ただし、学外の指導者が指導のため練習に参加することは許可する。

○活動中・活動前後の留意事項について

- ・活動ごとに、参加者リストを事務局に提出すること。
- ・ソーシャル・ディスタンス及びマスク着用（熱中症にならないよう注意）を心掛けること。
- ・四密（密集、密接、密閉の「3密」＋大きな声「飛沫が多く飛ぶ大きな声の会話」）を回避して活動すること。
- ・手指だけでなく、使用器具・部室等もこまめに消毒すること
- ・活動中は30分に1回は換気を行なうこと
- ・活動後に集まって飲酒・飲食（いわゆるコンパ・打ち上げ等）をしないこと。

○その他

- ・公認学生団体に所属していない任意団体についても、大学の構成員であるので、上記に準ずること。